

令和4年度(令和3年分)個人住民税申告受付相談会を行います

- 受付日：2月27日㊀(休日受付)・2月28日～3月14日(土・日を除く)
- 受付時間：午前) 8時45分から11時30分まで
午後) 1時15分から 4時まで
※各地区的受付日・受付時間を確認してお越しください。
- 会場：南関町役場 2階 大会議室3
注意) 受付時間以外および会場以外での申告相談の受付は行いません。

公的年金受給者の申告受付相談

令和3年中の収入が公的年金のみの人で、所得税を差し引かれている人の還付申告に関する申告受付相談を下記のとおり行います。

- 受付日：2月15日㊁・16日㊂ ※受付時間・会場は上記と同じ。

受付日	地区	
2月27日(日)	休日受付	
2月28日(月)	午前	上町(上・下)・中町・旭町・栄町・金屋・谷丹保・堀池園・前田(一・二)・日の出町・迎町・新町
	午後	宮の前・井手の上・古町・北開・下原・田町(上・中・下)・藤の尾・乙丸
3月1日(火)	午前	立山・木屋塚・築井原・関村・津留
	午後	萩の谷・楮原・前原笛鹿・瓦屋敷・福山
3月2日(水)	午前	八重丸・金丸・中山・松尾・関町団地
	午後	久重(北・中・南)
3月3日(木)	午前	上長田(東・南・西)・高久野
	午後	長山(小原・東・西)・高久野団地
3月4日(金)	予備日	
3月7日(月)	午前	宮尾(東・中・西)・細永(北・南)
	午後	今・西豊永
3月8日(火)	午前	小原・小原団地
	午後	相谷・向原・向原団地・定住促進住宅・二城
3月9日(水)	午前	肥猪町・肥猪
	午後	東豊永・柴尾団地
3月10日(木)	午前	小次郎丸・鬼王・八田・大久保・次郎丸
	午後	道山・日明・井手・宮島・田原・上南田原
3月11日(金)	午前	大西・北辺田(西・東)・出登・柿原
	午後	米田・大場・胡麻草・中原
3月14日(月)	予備日	

※新型コロナウイルス感染症などの対策のため、咳や発熱などの症状がある人、体調のすぐれない人は、日をあらためてお越しください。

申告にはマイナンバーと本人確認が必要です

申告書を提出の際に申告者本人のマイナンバーの資料と本人確認が必要です。
マイナンバーカードもしくは個人番号の記載された住民票などと、本人確認資料として運転免許証など顔写真と氏名、生年月日、住所が記載されているものは1点、顔写真の無いものは2点以上をお持ちください。

また、代理で申告を行う場合は、代理人のマイナンバーと本人確認資料もあわせて必要です。

申告に必要な書類

- 申告者本人の預金通帳
- 営業・農業などの事業所得や
不動産収入のある場合………収入や経費の集計をして作成した『収支内訳書』、帳簿や通帳、経費の領収書など
- 給与・公的年金収入がある場合…給与や公的年金所得の源泉徴収票(原本)
- 株式・資産などを譲渡した場合…年間取引報告書、売買契約書、通帳など
- 社会保険料控除を受ける場合……社会保険や国民年金などの保険料支払証明書・控除証明書、領収書など
- 生命保険・地震保険控除を受ける場合………保険会社から発行された控除証明書
- 寄附金控除を受ける場合………寄附先から発行される寄附金控除証明書など
- 住宅借入金等特別税額控除を受ける場合………売買契約書の写しのほか多数の書類が必要となります。
事前にご相談ください。
- 医療費控除を受ける場合………領収書に基づき『人ごと・医療機関ごと』に金額を集計して『医療費控除の明細書』を作成してください。
保険金などで補てんされる場合はあわせて記載してください。

相談時間の短縮にご協力ください

新型コロナウイルス感染症などの対策のため、相談時間を短く済ませられるよう申告に必要な書類を事前に整理しておくななどのご協力をお願いします。書類の整理がされていないと、申告相談は受けられませんのでご注意ください。

令和4年1月号の広報の案内を再読して申告が必要かを確認してお越しください。

e-Taxで申告

e-Taxを利用してスマートフォンやパソコンから24時間いつでも自宅で都合の良いときに申告でき、申告会場に来る必要がなく、待ち時間もないため3密の回避にもなります。ぜひe-Taxを利用して申告を行ってください。

問 税務住民課 住民税係 ☎57-8549